様式第3号（第9条関係）

丸亀市子育て応援育児用品貸出決定[却下]通知書

年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　様

丸亀市長

(1)　　　年　　月　　日付けで申請のありました丸亀市子育て応援育児用品の貸出しについては、丸亀市子育て応援育児用品貸出事業実施要綱第９条の規定により、次のとおり決定したので通知します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象  乳幼児 | ふりがな  氏　　名 | □出生前 | 申請者との  続柄 |  |
| 生年月日  (出生予定日) | 年　　　　月　　　　日　　　（　　　　歳　　　か月） | | |
| 利用申込用品の種類及び  利用希望期間 | | ① | ② | |
| □ベビーベッド　□チャイルドシート  □ジュニアシート□ベビーカー  □ゲートサークル□ベビーバス  □ベビーチェア　□ | □ベビーベッド　□チャイルドシート  □ジュニアシート□ベビーカー  □ゲートサークル□ベビーバス  □ベビーチェア　□ | |
| 年　　　月　　　日から  　　　年　　　月　　　日まで | 年　　　月　　　日から  　　　年　　　月　　　日まで | |
| チャイルドシートを希望する場合 | ふりがな  運転者氏名 | （　　　　　　　　年　　月　　日生　　 　歳） | | |
| 確認書類  （提示確認） | □（運転者本人の）運転免許証　　□（取付車両の）自動車車検証 | | |
| 遵 守 事 項 | | (1)「取扱説明書」に従い正しく使用すること。  (2)自動車を運転する前に、チャイルドシートが正しく装着されているかどうか  　点検すること。  (3)子育て用品に異常又は損傷が生じたときは、直ちに使用を中止するとともに、  市長にその状況を報告し、指示を受けること。 | | |
| 備　　考 | |  | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | ① | ② |
| 貸出シート番号 |  |  |

(2)　　　年　　月　　日付けで申請のありました丸亀市子育て応援育児用品の貸出しについては、丸亀市子育て応援育児用品貸出事業実施要綱第９条の規定により、次のとおり却下したので通知します。

　[却下理由]